

総 税 市 第 9 1 号  
令和 6 年 9 月 2 6 日

熊 本 県 上 天 草 市 長     殿

総    務    大    臣  
( 公 印 省 略 )

ふるさと納税の対象となる地方団体の指定について（通知）

標記の件について、地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号。以下「法」という。）  
第 3 7 条の 2 第 2 項及び第 3 1 4 条の 7 第 2 項の規定により、貴団体を法第 3 7 条の  
2 第 2 項各号及び第 3 1 4 条の 7 第 2 項各号に掲げる基準に適合する地方団体とし  
て指定します。

指定対象期間は、令和 6 年 1 0 月 1 日から令和 7 年 9 月 3 0 日までとなります。